



お 麻

み 績



コロナ禍の物価高騰 生活を直撃
新たな支援策 始まる

人口 2,571人(男 1,240人 女 1,331人) 世帯数 1,098戸(R4.7.1現在)

広 報
No.155

2~13

議会だより
No.145

14~21

麻績村ホームページ



麻績 広報

No.155

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

表紙写真
篠ノ井線開業120周年記念列車

- ☆コロナ禍の物価高騰生活支援について… 2
- ☆補助制度のお知らせ…………… 3
- ☆麻績日記…………… 4
- ☆各課からのお知らせ…………… 5
- ☆健康と福祉のひろば…………… 8
- ☆観光イベント情報・防災コラム…………… 12
- ☆関係機関からのお知らせ…………… 13

コロナ禍の物価高騰 生活を支援

新型コロナウイルス感染症が及ぼす経済や生活への影響を支援するため、令和2年度から国による新型コロナウイルス対応臨時交付金が創設され、村でも「おみぼん商品券」や村内の商工業者の支援などさまざまな施策を行ってきました。

今年に入ってから、原油価格や物価の高騰が相次ぎ、生活に与える影響はさらに深刻になっています。

このような状況から物価高騰対策として新たに活用できるようになり、村では住民の方の生活支援にスポットをあてた事業を行います。

① 給食材料費補填事業

物価高騰は多くの食料品に及び、子どもたちの成長をはぐくむ給食の材料費にも影響しています。食料等の高騰分に対し交付金を補填すること、

地域で食料を使い、栄養価の高い給食を今までどおり提供していきます。



② 給食費軽減支援事業

子育て家庭の支援のため、今年度より新たに保育園のおかず代を無料に、小中学校の給食費を6割程度軽減しています。この軽減分に交付金を補填し、さらなる子育て支援事業の充実を図ります。

③ 高校等通学補助事業

成年年齢が引き下げられたことから、村でも「0歳から18歳まで継ぎ目のない支援」を行っていくことが重要とし、高校等への通学にかかる費用の補助を新設します。JR聖高原駅の利用促進も含め、同駅で購入した通学定期代の6ヶ月相当分程度を補助し、子育て家庭を支援します。



④ ごみ袋資材高騰生活支援事業

物価の高騰はごみ袋の資材にも影響し、現在の価格を維持することが難しい状況です。生活に必須となるごみ袋の値上がり分を補填することで、住民の皆さんの生活に影響が出ないようにします。

⑤ 第3弾おみぼん商品券追加配布

物価高騰の生活支援として、新型コロナウイルス感染症対応地域支えあい生活支援商品券第3弾おみぼん商品券を8月上旬から郵送にて追加配布します。追加配布金額 村民一人当たり10,000円



使用期間 令和4年12月31日まで
対象者 令和4年7月1日現在麻績村に住民登録がある者
また、令和4年8月31日までに母子健康手帳が交付され、令和5年4月1日までに出産予定の方には一人分追加配布となります。

麻績村内の商品券利用申請事業者（商品券と同封の通知をご覧ください）
◇お問い合わせ先 役場村づくり推進課
☎0263(67)4851

農業機械導入補助あります!

麻績村の農業振興を図ることを目的として、農業用機械等の購入経費の一部を補助する事業を新設しました。

○条件

- ・麻績村に住所がある
- ・村へ納付すべき税金や料金に滞納が無い
- ・取扱店から10万円(税抜)以上で購入

○まずは

- ・農業機械を買う前に、役場に相談
- ・申請書、見積書の提出が必要

○機械を買ったら

- ・報告書の提出が必要
- ・領収書 & 機械の写真を役場に提出

○補助金額

- ・申請事業費の1割(上限10万円)

○詳しくは

- ・役場振興課農政係 ☎0263(67)4853 まで



空き家改修補助あります!

麻績村の空き家を有効活用することで移住促進などを図ることを目的として、空き家の改修や不要な家財道具の処分に掛かる費用の一部を補助する事業を新設しました。

○対象者

- ・麻績村内に空き家のある所有者
- ・空き家を取得、または借用して居住する入居者

麻績村空き家等
情報への登録が
必要

○対象工事

- ・建築工事、内外装工事、屋根工事、給排水工事、家財道具の片付け など
- ・工事は、商工会に加入している業者が行う10万円以上のものが対象

○補助金額

- ・申請事業費の5割(対象工事により上限が異なります)

○まずは

- ・工事等の着工前に、役場に相談
- ・申請書、見積書、写真の提出が必要

○工事が完了したら

- ・報告書の提出が必要
- ・領収書 & 工事後の写真を役場に提出

○詳しくは

- ・役場振興課住宅係 ☎0263(67)4853 まで

麻績日記

善光寺御開帳記念 麻績宿イベント開催

善光寺御開帳に合わせて麻績村をPRするため、村では5月6日、7日に麻績宿でイベントを開催しました。

旧旅籠花屋や白井家本陣を公開し、麻績宿の案内を飯森忠幸さん(横屋)にしていたほかに、大和屋では、地域おこし協力隊の特産品販売や伝統工芸体験などが行われました。

村外からも多くの方が訪れ、2日間で100名余りが連休のイベントを楽しみました。



▲麻績宿の歴史を実感(大和屋)



▲それぞれのポイントへスタート!

信州麻績 ロゲイニング開催

信州麻績ロゲイニングが民間企業主催により、6月18日に開催されました。

ロゲイニングとは、参加者が配布された地図を見ながら制限時間内に各ポイントを巡る競技です。

当日は100名を超える参加者が総合体育館を出発点とし、村内各所に設置されたポイントを巡りました。自分の興味があるところを中心に巡る人、多くのポイントを取れるよう効率よく巡る人、それぞれの楽しみ方で村内各所を巡りました。

篠ノ井線開業120周年記念イベント 聖博物館で開催

篠ノ井線開業120周年記念に合わせて、村では6月25日、26日に聖博物館で鉄道や航空機に関するイベントを開催しました。



▲鉄道模型に興味津々

博物館の屋外展示物を中心に清掃活動をしていただいているボランティアグループのご協力のもと、D51機関車の運転席体験、Nゲージ体験、展示物のガイド、貴重な機器や模型、制服の特別展示などが行われました。

2日間で村内外から約180人が訪れ、貴重な体験を楽しんでいました。

聖高原クリーンキャンペーンを実施

聖高原を美しくする会主催による聖高原クリーンキャンペーンを6月28日に実施しました。

市野坂バス停から聖湖まで各班に分かれ、徒歩によるごみ拾いを実施し、訪れる観光客が気持ちよく過ごせる環境づくりに努めました。

紙芝居の会 記念公演 15年の思いをこめて

拍子木の乾いた音が麻績学舎(旧麻績小学校北校舎)に響きわたり、昔懐かしい紙芝居のはじまりはじまり。

あらすじから絵までのすべてを自分たちで作上げ、その楽しさを多くの方に伝えている「紙芝居の会」が15周年を迎え、記念の上演会が6月12日に開催されました。



▲ノスタルジックなひととき

開演を迎えるころには会場はほぼ満員。急いで椅子を用意する一幕も。

スマホやタブレットなどデジタルですぐに情報が得られる現代において、ひとつひとつ手作りで作品を作り上げ、場面にあわせて一枚一枚ゆっくりと絵をめくって進んでいく紙芝居。

感情のこもった語りには15年の長い間、作り上げてきた紙芝居に対する熱い会員の方の思いが詰まっています。

小学校5年生の演じた紙芝居もあり、優しいぬくもりを感じる事ができた時間となりました。

各課からの お知らせ

人権擁護委員に

吉野仰さん再任

法務大臣はこのたび、吉野仰さん(野口)を人権擁護委員に再任する委嘱を発令しました。

任期は令和4年7月1日から3年間で。

住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給 付金について

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民税(均等割)非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

①給付金支給額

1世帯あたり10万円

②支給対象と申請手続き

一 世帯全員の令和4年度

「住民税均等割が非課税」

の世帯

麻績村から「確認書」が届きます。受給を希望される場合は、「確認書」を返送してください。

二 令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

給付金を受け取るには申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに役場住民課にご提出ください。

③申請期間

令和4年7月1日から

令和4年9月30日

※既に当給付金を受給された世帯(令和3年度住民税非課税世帯又は非課税世帯相当)は、受給出来ませんのでご注意ください。また、②の支給対象について、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯についても対象外となります。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

子育て世帯生活支援 特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(児童1人当たり一律5万円)を支給します。

支給対象者は、令和4年度中に18歳になるまでのお子さん(障がいの状態にあるお子さんの場合は20歳未満)を養育している方で次の①又は②に当てはまる方です。

①令和4年度の住民税(均等割)が非課税の方

②令和4年1月以降の収入が急変し、「住民税(均等割)非課税相当の収入」となった方

詳細につきましては、役場住民課までご相談ください。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

後期高齢者医療被 険者証について

毎年8月は後期高齢者医療被保険者証の更新時期です。7月末までに新しい被保険者証(緑色)を郵送します。

また、令和4年10月1日から後期高齢者医療の窓口負担割合が見直されるため、10月からお使いいただく被保険者証(桃色)を9月末までにあらためて郵送します。

医療機関や薬局を受診する際は、被保険者証の有効期限にご注意ください。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

長野県後期高齢者医療広域連合

☎026(229)5320

猫の飼い方について

猫を可愛がっている皆さんへお願いです。

野外飼育で繁殖した猫が野良猫となり、さまざまな問題を起こしています。餌不足により周囲を徘徊し、糞尿等による地域トラブルとなるケースが増加しています。野良猫に餌を与えるのはお止めください。

役場では拾ってしまった捨て猫や野良猫を受け入れることができません。不幸な命を増やさないためにも、猫はできる限り屋内で飼育し、やむを得ず屋外で飼育する場合には去勢や避妊手術を行うなど適正な飼育に努めましょう。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854



自宅の耐震診断を しませんか

自分の身は自分で守るためにも、ご自宅の耐震状況を知っておくことは大切です。ご希望の方は、役場振興課へお申込みください。

◇診断対象

昭和56年5月31日以前に建築された、戸建て木造住宅

◇診断費用 無料

※実施可能件数に限りがあり先着順となります。

◇診断手順

村が委託する木造住宅耐震診断士がご自宅に伺って診断を行います。後日、診断結果と耐震補強案の説明をいたします。

※補強工事を強制することはありません。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

ブロック塀等の安全確認はお済みですか？

あなたのお家のブロック

塀は安全ですか？

村では、地震によるブロック塀等の倒壊、転倒による災害防止並びに災害に強い村づくりを推進するため、道路沿いのブロック塀等の撤去や改修を行う場合に、一定の条件のもと補助金を交付いたします。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

村道改良工事について

下田集落内(日下5号線)

道幅が狭く、特に緊急自動車等の通行に支障が生じていた、国道から集落内へ通じる道路について、本年4月に改良工事が完成しました。



▲完成した下田の道路

見通しも大変良くなり、集落の方からも大変喜ばれています。

一級村道高畑野口線

インターチェンジ高架下から叶里踏切へ通じる直線道路の250m程が6月末に完成しました。

現在、矢倉橋手前で工事は続いており、未改良部分についても稲刈りの終わる頃に改めて本格的な工事が

始まります。



▲車のすれ違いもスムーズになりました(高畑野口線)

今年度での全線工事完成

を目指し、引き続き安全に工事を進めていきますので、道路の通行止めなどにご理解とご協力をお願いします。宮本集落内(麻宮1号線) 下井堀集落内(麻下65号線)



▲福祉センターへと通じる道路(改良予定)

集落からの要望を受け、区長さんを始め関係者のご協力をいただきながら工事に入る打合せ、準備を重ねてきました。

どちらも今年度から工事が着手となります。道幅を拡げ、集落内を安心、安全に通行できる道路を造っていきますので、工事の早期完成にご協力をお願いします。

農業用水路改修工事について

昨年度から工事を進めておりました市野川、梶浦、本町地区の水路改修工事ですが、積雪等に伴う工期延長で、ご迷惑をおかけしましたが、5月に全工区完了しました。



▲改修した市野川の水路

今年度は、高・根尾地区の改修工事を実施します。用水不足の解消、水管理の努力削減、農業経営の安定が図れるよう工事を進めていきますので、早期完成にご協力をお願いします。

「サマーナイトフェスティバル」「月の里収穫祭」中止

「サマーナイトフェスティバル」、「月の里収穫祭」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

開催を楽しみにされていた方々には申し訳ありませんが、ご理解をお願いいたします。

マイナンバーカードを作りますか？

住民課窓口にお越しいただくと
職員が写真撮影(無料)から申請までをお手伝いします。
(※申請に掛かる時間は10分程度)
出来上がったマイナンバーカードは自宅へ郵送いたします。



申請には、下記の書類が必要となりますので忘れずにお持ちください。

- 通知カード
- 以前に送られている申請書(※お持ちであれば)
- 住民基本台帳カード(※お持ちの方のみ)
- 本人確認書類(※コピー不可)



【A】1点

運転免許証、パスポート、在留カード、住民基本台帳カード(顔写真付きに限る)、
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 等

【B】2点(氏名、生年月日または住所が記載されているもの)

各種健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証 等



お問い合わせ先 役場住民課 ☎0263(67)4854

◆令和5年度採用 麻績村職員前期募集◆

村では来春採用予定の「魅力に満ちた村づくりに夢と意欲ある創造力豊かな職員」を募集します。

1. 募集職種 一般事務職、一般事務職(社会人経験者)
2. 募集人員 若干名
3. 応募資格

- 一般事務職 平成11年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方及び本年度末に高等学校卒業見込みの方を含みます。
- 一般事務職(社会人経験者)

平成6年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有し、民間企業等に勤務経験のある方。(情報通信技術部門経験者を含む)

※危機管理上、村内に住居できる方を希望します。

4. 試験日

- 第一次試験 (長野県町村等職員採用統一試験)
日 時 令和4年9月18日(日) 午前8時50分から
試験会場 麻績村役場
試験科目 教養試験、適性検査、作文

- 第二次試験
期 日 一次試験合格者に別途通知
試験会場 麻績村役場
試験科目 面接試験

5. 受験申込受付期間

令和4年8月16日(火)まで(郵送可:8月16日必着)

- 申込時提出書類(一般事務職・一般事務職(社会人経験者)共通)
 - ・麻績村職員採用試験申込書(村様式) 1通
 - ・履歴書(市販の履歴書で可) 1通
 - ・卒業証明書又は卒業見込証明書 1通
 - ・応募理由書(村様式) 1通

- 申込時提出書類(一般事務職(社会人経験者)のみ)
 - ・職務内容シート(村様式) 1通
 - ・自己セールスシート(村様式) 1通

※申込書は村役場で配布します。(ホームページからダウンロード可能です。)

6. お問い合わせ先

〒399-7701 長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地 役場総務課 ☎0263(67)4850

※麻績村職員採用試験申込は、郵送も受け付けいたします。

健康と福祉のひろば

令和4年度 がん検診のお知らせ

今年度、村が実施するがん検診は次のとおりです。各検診の詳しいご案内は、1月に実施した「各種がん検診希望調査」に基づき、希望者の方にお送りいたします。転入等で新たに受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

| 検診・検査名 | 実施日 | 料金 | 会場 |
|------------------------|--------------------|--------|-------------------|
| 大腸がん検診(便2日法) | 9月1日(木) ※特定健診と同日 | 500円 | 保健センター |
| 乳房超音波検査 子宮がん検診 | 9月21日(水)、10月27日(木) | 1,500円 | |
| 結核肺がん検診 (胸部レントゲン検査) | 9月28日(水)、29日(木) | 600円 | 保健センター 当該地区公民館 |

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)実施のお知らせ

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)を9月28日(水)、29日(木)に行います。

検診料金は600円です。

希望者の方への検診のご案内は、8月下旬を予定しています。転入等で新たに受診を希望される方は、保健センターへお申込みください。

※今年6月に肺CT検診を受診された方は、本検診を受診できませんのでご注意ください。

=65歳以上の方は、結核予防のために1年に1度必ず受けましょう=

9月28日(水)

| 対象地区 | 会場 | 受付時間 |
|---------------------------|---------|-------------|
| 和合・下田 | 和合下田公民館 | 9:00~ 9:10 |
| 桂・中沢・横辻・菅ノ沢 西之久保・中芝・小東 | 第二公民館 | 9:30~ 9:45 |
| 野田沢 | | |
| 桑関・高 | 高公民館 | 10:10~10:20 |
| 上井堀・丸山 | 上井堀公民館 | 10:50~11:00 |
| 明治町・本町・聖 | 保健センター | 11:15~11:50 |
| 市野川 | 市野川公民館 | 13:15~13:30 |
| 宮本・梶浦 | 福祉センター | 13:50~14:00 |
| 上町・中町・天王 | 保健センター | 14:15~14:50 |

9月29日(木)

| 対象地区 | 会場 | 受付時間 |
|---------------|--------|------------|
| 根尾・坊平・北山 | 保健センター | 9:00~11:30 |
| 女淵砂原・叶里高畑・下井堀 | | |
| 野口・矢倉 | | |

※対象地区・会場は、あくまでも目安です。ご都合の良い会場で受診してください。

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは 保健センター ☎0263(67)4856 まで

高齢者肺炎球菌ワクチン 定期予防接種のお知らせ

5月1日から、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種(法律に基づいて行う予防接種)を実施しています。対象となる方には、すでに通知を発送しています。

予防接種を受けるには、通知に同封した黄色の接種券と、医療機関への予約が必要です。接種券を紛失された場合は再発行することが可能ですので、保健センターへご連絡ください。

また、過去に接種したことがある方は対象になりませんので、ご注意ください。

【実施期間】 令和4年5月1日～令和5年3月31日

【接種費用】 2,000円(差額分を村が補助します)

【対象者】 今年度65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳になる方

令和4年度 各種健康診査のお知らせ

| 健診の名称 | 国保特定健診 | すこやか後期高齢者健診 | 若者健診 |
|----------|--|--|-----------------------------------|
| 対象者 | 麻績村国民健康保険加入の方で、令和4年度中の年齢が40～74歳の方 | 村内に住所を有する後期高齢者医療制度加入の方 | 村内に住所を有する20～39歳の方(加入の保険の種類は問いません) |
| 受診料金 | 1,000円 | 無料 (眼底検査は別途500円) | 1,000円 (眼底検査は別途500円) |
| 健診内容 | 血液検査・心電図・血圧測定・尿検査・身体計測・診察等 | | |
| 日程 会場 | 【日程】9月1日(木) 午前8:45～11:30 午後1:15～3:00 【会場】保健センター ※会場は、変更になる可能性があります。 | | |
| 個別健診 | 実施医療機関 | 玉井医院、鳥羽医院、松林医院 | |
| | 受診料金 | 1,500円 | 無料 |
| | 実施期間 | 令和4年7月1日(金)～令和5年3月17日(金) | |
| 人間ドック | 補助金額 | 基本項目 上限 20,000円 オプション項目 上限 5,000円 ※同年度中に、すでに集団健診あるいは個別健診を受診された方は、補助の対象となりませんのでご注意ください。 | |
| | 補助対象 | 麻績村国民健康保険又は麻績村後期高齢者医療保険にご加入の方 | |

健診と人間ドックの受診申込みは各医療機関へ、人間ドックの補助については役場住民課にお問合せください。

歯科健診のお知らせ

- ①成人歯科健診
- ②妊婦歯科健診

歯を失う原因となる

「むし歯」や「歯周病」

は症状がなのまま進行

している場合が多く、

40歳くらいから進行し

た歯周病を有する人の

割合が増加します。

また、女性は妊娠す

ると、つわりなど体調

の変化で歯磨きをきち

んとすることが難しく

なり、口内環境が悪化

しがちです。さらに、

妊娠中は女性ホルモン

の増加で歯周病菌が活

性化し、思春期、更年

期と並び、女性の人生

の中で最も歯周病にな

りやすい時期でもあり

ます。

今年度、村では成人

歯科健診及び妊婦歯科

健診を次のとおり行い

ます。

①成人歯科健診

◇対象

麻績村に住所のある

20・25・30・35・40・45

歳の方(年度末年齢)

◇健診費用

1,000円

◇実施医療機関

聖歯科診療所

玉井歯科医院

詳細については、対

象の方に既に発送し

ている案内通知をご

確認ください。

②妊婦歯科健診

◇対象

麻績村に住所のある

妊婦の方

◇健診費用

4,000円を上限

に村が補助

※医療機関で一旦、全

額をお支払いいただき、

後日役場に申請をお願い

します。ご案内通知

必要な書類は、母子健

康手帳交付時にお渡し

しています。

新型コロナウイルス感染症の 発症予防のために

新型コロナウイルスに新しいワクチンが
出ました

武田社ワクチン 「ノバボックス」

武田社ワクチン「ノバボックス」は、不活化ワクチンの一種で、小児の定期予防接種等で、既に長期の使用実績がある、組換えタンパクワクチンです。加えて、比較的副反応の発生頻度が少ないとされております。

ごみな方にお勧めです

- ・ファイザー社製やモデルナ社製のmRNAワクチンにアレルギーのある方
- ・mRNAワクチンの接種をためらっていた方

何歳から打てますか？

初回接種（1・2回目）は12歳から、追加接種（3回目）は18歳から接種できます。

何回打ちますか？

現在のところ、1・2回目の初回接種と、3回目の追加接種で受けられます。1・2回目接種は、3週間の間隔をおいて、3回目接種は、2回目接種から6カ月以上の間隔をおいて接種します。

どうして受けられますか？

麻績村では、8月下旬から次の日程で接種が可能です。

【日程①】

- ・ 1回目 8月30日(火)
- ・ 2回目 9月20日(火)

【日程②】

- ・ 1回目 9月9日(金)
- ・ 2回目 9月30日(金)

【会場】玉井医院

また、県の設置会場でも受けられます。

3回目がまだですが、ノバボックスを受けられますか？

ノバボックスは、18歳以

上の方であれば、1・2回目に受けたワクチンの種類に関わらず、3回目接種への使用が可能です。

副反応を心配して3回目接種を控えていた方もご検討ください。

3回目接種をノバボックスで打ちたい場合の日程は？

【日程①】 8月30日(火)

【日程②】 9月9日(金)

【日程③】 9月20日(火)

【日程④】 9月30日(金)

【会場】玉井医院

接種に必要な書類は？

接種には、1・2回目、もしくは3回目の接種券、予診票、本人確認のできるものが必要になります。紛失された場合は、再発行いたします。

ノバボックスの接種には予約が必要です

◆村内会場の予約先

保健センター

☎0263(67)4856

受付時間（平日のみ）
午前8時30分から
午後5時15分

◆県会場の予約先

☎026(480)0400

受付時間（土・日・祝も受け付けております）
午前9時から午後5時30分

繋がりにくい場合は時間をおいておかけ直してください。



新型コロナウイルス
5歳から11歳の接種
について

村内会場の日程は、残り2回です

5歳から11歳のお子さんのワクチンは、ファイザー社製のこども用ワクチンです。12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。接種の量も、1回0.2ml（12歳以上は、0.3ml）です。初回接種は、3週間の間隔をあけて2回の接種が必要です。

村内会場の接種日程は、残り2回となっております。接種を希望される方は、お早めにお申し込みください。

◆5歳から11歳の接種日程

【日程①】

- ・ 1回目 9月1日(木)
- ・ 2回目 9月22日(木)

【日程②】

- ・ 1回目 9月8日(木)
- ・ 2回目 9月29日(木)

【会場】玉井医院

◆専用ダイヤル

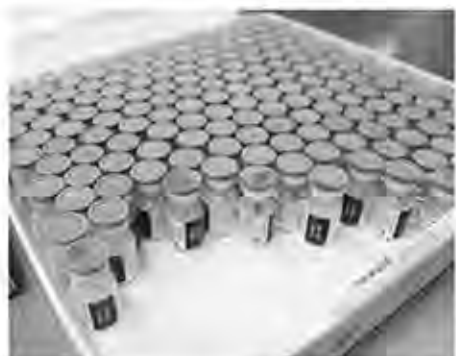
☎0263(88)5615

受付時間（平日のみ）
午前8時30分から
午後5時15分

◆お問い合わせ先

保健センター

☎0263(67)4856



麻績村障がい者基幹 相談支援センターが 開設されました

これまで、松本保健福祉圏域で広域的に設置されていた、障がい者基幹相談支援センターが、今年度から、より身近な場所ですら相談できるようになります。

- 障がい者基幹相談支援センターでは、次のような相談の受け、取組を行っています。
- 障害の種別にかかわらず、総合的・専門的な相談
- 地域での生活を支える取組
- 権利擁護・虐待の防止や意思決定の支援
- 地域の相談事業者への支援

基幹相談支援センター概要

【名称】

麻績村障がい者

基幹相談支援センター

【事業委託先】

キノネアク相談所

(筑北村西条3846

わっこ谷の山福農林舎内)

☎0263(66)3036

【相談受付時間】

午前9時から午後5時

土日祝日、お盆、年末年始等はお休みします。

老いに負けない体づくりを！

(麻績村短期集中介護予防サービス委託事業)

ひろばで一緒に、運動してみませんか？

玉井医院通所リハビリテーション

〈テスト〉

40cmの高さから、片足で立ち上がれますか？

※転倒しないよう、安全面に十分注意して行って下さい。

①腕を組んで台に座り、勢いをつけずに立ち上がる。

②立ち上がって3秒保持。

③両足で40cmからスタートし、10cmずつ台を低くして

④両足で出来たら片足で行く。

これは、日本整形外科学

会が提唱しているロコモテ

イブシンドロームの簡易的

なテストの一部です。

ロコモティブシンドロームとは、和名で運動器症候

群と言い、骨、関節、軟骨、

椎間板、筋肉といった運動

器のいずれか、あるいは複

数に障害が起こり、立つ、

歩くなどの機能が低下した

状態のことです。進行する

と日常生活に支障が出てき

ます。メタボ、認知症と並

び、「寝たきり」や「要介護

状態」の3大要因のひとつ

になります。

今後、元気に畑仕事や

好きな事を続けていけるよ

うに、玉井医院通所リハビ

リテーションひろばで運動

していませんか？

■対象 65歳以上の方

■実施場所

玉井医院通所リハビリテ

ーションひろば

■内容

3カ月間の集中プログラ

ム(週1回90分×12回)

体力測定、個人に合わせ

た筋力強化練習やバラ

ンス練習の提案・指導等

■料金(自己負担分)

6,000円

(1回500円×12回)

(村から1回、4,500

円を補助しています)

◇お申込み・お問い合わせ先

麻績村地域包括支援セン

ター(保健センター内)

☎0263(67)4856

〈テスト結果〉

◆片足で40cmの高さから立ち上がれない場合、「ロコモ度1」

◆両足で20cmから立ち上がれない場合、「ロコモ度2」

◆両足で30cmから立ち上がれない場合、「ロコモ度3」

ロコモ度1→移動機能の低下が始まっている状態。

ロコモ度2→移動機能の低下が進行している状態。

ロコモ度3→移動機能の低下が進行し、社会参加に支障をきたしている状態。



観光イベント情報

第58回

聖高原納涼煙火大会

夏の風物詩である聖高原納涼煙火大会につきまして、コロナ禍により令和2年度、令和3年度と中止しましたが、令和4年8月14日(日)午後7時打ち上げ予定で開催します。

未だ予断を許さない状況ではありますが、麻績村が元氣を取り戻しひいては経済復興の一助となることを願って花火の打ち上げを行います。ご観覧の際には、対人距離の確保など、各自基本的な感染症対策をお願いします。



◇お問い合わせ先

麻績村観光協会事務局

(聖高原観光案内センター内)

☎0263(67)2133

宝くじでまちづくりを応援

コミュニティ助成事業

サマージャンボやハロウィンジャンボなどの「市町村振興宝くじ」の収益金は、地域の自主的な活動や施設整備に活用されています。村でもこの事業により、地区内の防犯灯整備や、除雪機の購入など、さまざまな整備が行われています。来年度、各地区で助成を受けての事業実施を希望する場合は、8月31日までに役場村づくり推進課までご連絡ください。

◇お問い合わせ先

役場村づくり推進課

☎0263(67)4851

第21回 防災コラム

被害にあったら～被害の内容を把握しよう～



災害が過ぎ去った直後から、生活の立て直しに向けて動き出さなければなりません。自宅や財産が被害を受けたとき、その程度が大きいほど何から手を付けていいかわからなくなります。災害の際は、自治体などからの支援制度がありますが、それを利用する場合でも「被害の程度」をまとめることで、行動の優先順位がつけやすくなります。

◆生活再建はまず写真から◆

水害でも地震でも、住まいが被災した時には、家の中をなるべく早く片付けたい、と思うのが普通です。しかし、その気持ちをぐっと抑えて、最初に「写真を撮る」ところから始めます。屋外・屋内・床・壁・天井・屋根・倉庫などの様子をさまざまな角度から、浸水した場所はその深さも分かるように。

なぜなら、さまざまな公的支援が受けられるのは「罹災証明書」の発行後で証明書の発行には被害状況がわかる写真が必要になるからです。カメラが無くとも今ならスマホで十分な写真が撮れます。携帯やスマホが無ければ身近な人に撮ってもらうなど、何とかして記録を。これが生活再建の「第一歩」と言えます。

◆相談窓口の活用で不安を解消◆

さまざまな心配事が持ち上がり、どうしていいのかわからない。そのようなときに役立つのが相談窓口です。記憶に新しい台風19号災害の直後には、行政機関をはじめ、さまざまな団体が相談窓口を開設。被災者の相談を受け付けました。仮設住宅や支援制度については行政機関、被災建物のことなら建築士会、預金や保険なら契約先の各金融機関、法的な問題についてなら弁護士会など、それぞれに専門家が親身に対応してくれます。心配事を一つ一つ解消しながら生活再建を進めてください。

「この程度の被害なら大丈夫」と、罹災証明書の申請をためらったり、人の手を煩わせたくないからと支援を遠慮したりする人が多くいた、とも言われています。そうした人の中には、後になってから家屋の被害が出てきたケースもあったというので、やはり簡単に自己完結せず、「制度があるなら積極的に使う」ようにした方が、早期の立ち直りにつながります。

◆家屋の安全性を判断してもらう◆

被災後、まず気になるのは住まいのことです。片付けるだけで今までと同じように住めるのか、直せば住めるのか、建て替えや引っ越しが必要なのか。見た目では正確な判断はしにくいものなので、長野県建築相談連絡会(事務局・県建築士会)に尋ねてみましょう。台風19号の際も同会では建物に関するさまざまな相談をワンストップで対応しました。

関連機関からの お知らせ

障害者就業・生活支援センターらいと 移動相談会

移動相談会では、障がい者の就労・就業についての相談や生活支援についての情報提供をいたします。

◇対象者

麻績村・筑北村にお住まいの障がいのある方で、一般企業での就職を希望されている方、仕事先で困っていることがある方やご家族。また、障がいのある方の雇用を検討または雇用している企業。

◇日時・会場

令和4年8月30日(火)

①筑北村役場

午前10時から正午

②麻績村役場

午後1時から3時

◇お問い合わせ先

松本圏域障害者就業・生活支援センターらいと
☎0263(88)5146

行政書士による 無料相談会

無料相談会

長野県行政書士会中信支部では無料の相談会を開催します。

◇相談内容

遺言・相続関係に関して、ビジネスをサポートする各種申請、外国人の在留資格、日常のお困り事のお手伝い

◇日時・会場

①筑北会場(筑北村役場)

令和4年8月20日(土)

午前10時から午後3時

②安曇野会場(安曇野市豊科交流学習センター)

令和4年8月21日(日)

午前10時から午後3時

③松本会場(松本市勤労者福祉センター)

令和4年9月10日(土)

午前10時から午後3時

④安曇野会場(安曇野市役所)

令和4年10月20日(日)

午前10時から午後3時

◇お問い合わせ先

長野県行政書士会中信支部
☎0263(87)3798

「令和4年度 自衛官等」募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

| 試験種目 | | 応募資格 | 受付期間 | 試験日 | |
|-------------------------|-----|--|---------------|---|------------------------------|
| 自衛官候補生 | 男子 | 18歳以上33歳未満 | 年間を通じ行っております。 | 受付時にお知らせします。 | |
| | 女子 | | | | |
| 航空学生 | 男・女 | 海 18歳以上23歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) | 7月1日～9月8日 | 1次：9月19日 2次：10月15日～20日 3次 海：11月18日～12月14日 空：11月12日～12月15日 | |
| | | 空 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) | | | |
| 防衛大学校生 | 推薦 | 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者 | 9月5日～9月9日 | 9月24日・25日 | |
| | 総合 | 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) | | | 1次：9月24日 2次：10月29日・10月30日 |
| | 一般 | 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) | | | 7月1日～10月26日 |
| 防衛医科大学校医学科学生 | 男・女 | 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) | 7月1日～10月12日 | 1次：10月22日 2次：12月14日～16日 | |
| 防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生) | 男・女 | 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) | 7月1日～10月5日 | 1次：10月15日 2次：12月26日・27日 | |
| 予備自衛官補 | 一般 | 18歳以上33歳未満の者 | 6月1日～9月16日 | 9月25日～10月10日 | |
| | 技能 | 18歳以上で国家免許資格を有する者(上限年齢有り) | | | |

◆お問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎0263(36)2787
◆役場担当課：総務課 ☎0263(67)4850

議会だより

No.145

| | |
|-----------|----|
| ☆6月定例会 | 14 |
| ☆7月臨時議会 | 15 |
| ☆議案等の審議結果 | 15 |
| ☆一般質問 | 16 |
| ☆村内視察 | 20 |
| ☆活動報告 | 21 |

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

6月定例議会

6月定例会は、6月3日から10日まで8日間の会期で開催された。

地球温暖化防止やエアコン等の使用による節電の観点から、上着やネクタイの着用を個人の判断とするクールビズ対応で行った。

またコロナ感染が収束しない中、引き続き感染予防対策を徹底した。

本会議第1日目は、諸般の報告として例年同様に

・聖高原リゾート株

・株聖高原管理センターの経営状況に関する報告と、令和3年度の一般会計における繰越明許費計算書報告と議員派遣結果報告がなされたあと、

・承認案件 5件

・条例改正議案 2件

・その他議案 1件

・令和4年度補正予算 2件

の合計10件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程し

た議案等の詳細説明を提出者から受けた。

国保税及び介護保険料の減免に関する条例改正では厚生労働省の通知により新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免について、減免対象期限の延長等を行った。

補正予算では一般会計では4月の人事異動に関する人件費等の補正、また民生費ではコロナワクチン接種体制確保関連経費を、農林水産業費では元気づくり支援金事業によるコンバイン購入経費、農業機器等導入事業補助金の増額補正を行った。

教育費では小中学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費、中学校の給食調理器具購入経費、体育施設関連経費の増額補正を行った。

本会議2日目の8日には、一般質問を行い、7名の議員が村政の執行状況や今後の方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

新型コロナウイルス関連の質問としては、ワクチン接種の状況と今後の追加接種に向けての準備態勢に係る村の対応について、また村内での検査体制に関する質問がなされた。

また、補助金や支援金の支払いや公共料金の納付方法の状況、聖高原の公共施設の利用状況、有害鳥獣に関する村の対応、昨年執行された村長選挙に関する選挙違反への村長の説明責任についての質問、村内の道路環境や平成28年に発足したNPO法人「おみごと」の活動についてなど多岐にわたる質問がなされた。

今定例会も一般質問は通常より10分短縮し、45分とした。

当日は半分に制限した傍聴席が一時満席となるなど住民の関心が高かったものとなった。

本会議3日目である10日には、第1日目に上程した議案等10件のほか、追加で提出された村営バス購入契約に関する議案の審議・採決等を行い、すべての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。また議員発議による国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書、女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書、義務教育費の国庫負担制度の維持拡充を求める意見書の提出についても可決された。なお、沖繩を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情については継続審査とした。

諸般の報告

○第10期聖高原リゾート株式会社
の経営状況に関する書類の報告

○第50期聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告について

○令和3年度麻績村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議員派遣結果報告

請願・陳情等の
委員会付託

○国民の祝日「海の日」

を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

○女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の採択を求める陳情

○沖繩を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

(総務経済委員会付託)
○義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の採択を求める陳情

(社会文教委員会付託)
条例の改正

○麻績村新型コロナウイルス

- 一般会計補正 (第1号)
- 水道事業特別会計補正 (第1号)
- 議員発議**
- 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出
- 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の提出
- 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出
- 議会議員の派遣

**令和4年度
補正予算**

新型コロナウイルスの影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例

麻績村新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症対策に係る国の地方創生臨時交付金を財源とした事業を推進するため7月25日に令和4年度第2回目の臨時議会が開催された。総務費・民生費・衛生費・教育費において早急に予算の補正が必要となり、7月25日に臨時議会が開催された。総務費では新型コロナウイルス感染症対応地域支えあい生活支援商品券(第3弾追加分)とそれに係る経費の補正、衛生費では村指定のゴミ袋の材料費高騰による補助金また民生費と教育費では高校生に対する通学補助、保育園と小中学校に係る給食材料費の不足分と地域部活動推進事業に係る指導員等の謝礼などが計上

7月臨時議会

新型コロナウイルス感染症対策に係る国の地方創生臨時交付金を財源とした事業を推進するため7月25日に令和4年度第2回目の臨時議会が開催された。総務費・民生費・衛生費・教育費において早急に予算の補正が必要となり、7月25日に臨時議会が開催された。総務費では新型コロナウイルス感染症対応地域支えあい生活支援商品券(第3弾追加分)とそれに係る経費の補正、衛生費では村指定のゴミ袋の材料費高騰による補助金また民生費と教育費では高校生に対する通学補助、保育園と小中学校に係る給食材料費の不足分と地域部活動推進事業に係る指導員等の謝礼などが計上

専決処分の承認

- 一般会計補正 (第2号)

**令和4年度
補正予算**

- 一般会計補正 (第1号)



【議案等の審議結果】

* 案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

| 案件種別 | 議案番号 | 名称 | 議員名と賛否 | | | | | | | |
|----------------|------|--|--------|------|------|------|------|------|------|---|
| | | | 飯森茂孝 | 塚原利彦 | 宮下 朗 | 茂木泰男 | 飯森寛志 | 宮川秀俊 | 清水 清 | |
| 【6月定例会】 | | | | | | | | | | |
| 承認 | 承認1号 | 令和3年度 一般会計補正予算 (第12号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承認 | 承認2号 | 令和3年度 国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承認 | 承認3号 | 令和3年度 聖高限別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算 (第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承認 | 承認4号 | 村税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承認 | 承認5号 | 国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 | 議案1号 | 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 | 議案2号 | 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 | 議案3号 | 字の区域の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 | 議案4号 | 令和4年度 一般会計補正予算 (第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 | 議案5号 | 令和4年度 水道事業特別会計補正予算 (第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 | 議案6号 | 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応村営バス購入契約 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発議 | 発議1号 | 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| 発議 | 発議2号 | 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発議 | 発議3号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発議 | 発議4号 | 議会議員の派遣 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 【7月臨時会】 | | | | | | | | | | |
| 承認 | 承認1号 | 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度 一般会計補正予算(第2号)) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案 | 議案1号 | 令和4年度 一般会計補正予算 (第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

一 般 質 問

質問事項

宮下 朗

- 役場の職員体制と育成・教育について
- 村民への補助金、支援金等の支払方法と公共料金の納付について
- 文化財等の保護・継承について

茂木 泰男

- 聖高原にある公共施設の利用状況について

飯森 寛志

- 森林経営管理今後のロードマップについて
- 有害鳥獣対策について
- 遊具施設地のトイレ設置について

宮川 秀俊

- 村長選での違反行為について
- 学校と地域コミュニティについて
- DXの取り組みについて

清水 清

- 村長の村政運営について
- 村内の道路環境について
- 教育長就任に当たって

飯森 茂孝

- 新型コロナウイルス対策について
- 麻績村福祉センター「みたらしの湯」施設について
- 村に委託された聖高原駅について
- 若者住宅地への公園設置について

塚原 利彦

- NPO法人「おみごと」について
- 公共交通のあり方と今後について
- 村長の公約である「村民参加の村づくり」について

子育て支援室・デジタル推進室等の設置の考えは

職員数が限られているので 難しいが、検討したい



宮下 朗 議員

問 令和四年度における、麻績村役場の職員体制は適正か。

答 個々の職務内容により繁忙期にはらつきが生じたり、選挙事務や国の制度改正の対応により臨時的な業務が生じる。個々の事務能力や、事業内容を勘案する中で、職員の適正配置に努めたい。

問 塚原村長が公約に掲げる「子育て環境の充実」に向けて、子育て支援課または支援室の設置予定は。

答 現在は、住民課の保健師と教育委員会の子育てコーディネーター等々が、横の連絡を取りながら子育て支援の充実を図っている。また、保小中の途切れのない支援を図るために、保育園長あるいは

小中学校の校長等と定期的な連絡会を行っている。専門的な支援者等を設置したいが、現状では職員数の不足等から設置は難しい。

問 庁内のデジタル化推進等、課をまたいでの指導、協力体制は。

答 職員の指導については所属課の課長が管理職として部下の指導を行っている。課をまたいでの協力体制については、選挙事務、村内でのイベント等、全職員で協力し合いながら事業を実施している。デジタル推進についても、課をまたいでの事業実施になる。基本的には係長が中心になって事業を進めていくが、全課で連絡を取り合い、連携の中で進めていきたい。

問 朝日村等では、国の助成金で外部人材を採用し、デジタル推進係を設置したと聞く、麻績村の考えは。

答 庁内でどの制度が良いか検討し、できるだけ進めたい。

聖高原にある野球場・体育館等の利用状況について

野球場は週末に、体育館はグループ・家族の皆様にも有効活用されている

茂木 泰男 議員



問 聖高原にある公共施設の利用・活用状況は。

答 聖グラウンド・体育館等の年間利用状況は、5月から10月までの土曜日・日曜日につき少年野球の練習に利用されており、聖体育館についてはグループやファミリーが中心に3、4グループが活用し約40名から50名が利用している。また実績ということではないが聖体育館については、突発的な集中豪雨、災害発生時に観光客、別荘の滞在者の避難施設としての活用も想定している。

問 グラウンドや体育館を学生の合宿等に利用することを学校側に問いかけたことがあるのか。

答 現在、聖高原の避

暑地という立地条件を生かし、特に夏場のスポーツ合宿などの誘致に努めている。

問 この10年間に合宿の実績はあるのか。

答 8年前ぐらいに合宿での利用実績はある。又、小学校等に限らず、村内外にもシーイングルテンおみと協力をし合宿とセットでスポーツ合宿で利用いただくような宣伝等はしている。

問 グラウンド周辺の環境整備は定期的に行っているのか。

答 グラウンドを含め聖高原全体の環境整備は施設内外の草刈り、枝払い等「聖高原リゾート(株)」に委託し、定期的に行っている。

問 グラウンド駐車場が狭く利用者は大変不便だと思うが。

答 利用者からは特に不便だとの声は聞いていない。引き続き利用者の皆様に支障のないよう維持管理に努めていく。また、周辺は保安林になっており拡大はむずかしい状況である。

有害鳥獣対策、捕獲後のジビエカー等導入について

猟友会からの要望があり村内での活用に向け手続き中

飯森 寛志 議員



問 長野県第二種特定鳥獣管理計画令和3年度から5か年計画の第5次有害鳥獣対策について、特にニホンジカに対し麻績村内の生息数、捕獲目標、方法、隣接自治体との連携、猟友会員確保と育成計画、状況は。

答 麻績村独自の生息数は把握していない。長野県第5次ニホンジカ管理計画では、麻績村の推定個体数は736頭。令和4年度の捕獲目標は110頭。捕獲方法はわな、猟銃。囲いわなについては、実施隊等と協議検討していく。隣接自治体との駆除共同活動は行った実績は無い、共同活動の予定等は無いが、提案などがあれば実施隊と協議していく。猟友会員確保について、新規に猟免許取得を検討されている方には、

試験、講習会費用などの助成金の活用を勧め支援していく。既に免許取得し活動されている隊員に対し負担を軽減するとともに支援内容を充実に向け、新規狩猟者の育成も合わせて検討中。

問 狩猟捕獲後の処理について、残渣処理施設、ジビエカーの導入は。

答 ジビエカーの導入には、隣村の状況を調査研究しているが、5月中旬に、県の森林づくり推進課鳥獣対策室を通じ民間事情者のジビエカー活用の打診があり、事業者、猟友会、担当者にて協議し活用の手続きを進めている。ジビエの有効活用を進め埋却処分する狩猟会員の負担軽減、捕獲頭数の増加に期待し、ジビエカーと近隣食肉加工施設と持ち込みを並行して行う。ジビエカー独自導入は多額の費用が必要の為、引き続き調査研究を進める。近隣の食肉加工施設への持ち込みには、本年度運搬費用の補助の引き上げをした。

村長選での違反行為について 村民への説明責任は

不信感を与えた行為についてお詫びする



宮川 秀俊 議員

問 村長選で選対事務長が書類送検されたとのことだが、新聞報道でのコメントは「真摯に受け止めた」と一言のみであった。果たしてこれで村民への説明責任がなされたと考えているのか。

答 後援会の選挙事務は不適切だった。村民の皆さんに不信感を与えた行為について、深くお詫びする。安心・安全にすごせる村づくりに向け、全身全霊で事業推進していく。誠心誠意務めていきたい。**問** 違法性は認識していたのか。

答 後援会の担当者は認識していなかった。選挙ビラ・ポスターは後援会長が掲示責任者である。

問 選挙経験者がいたにもかかわらず、なぜ

止めようとしなかったのか。

答 後援会に任せていたが私共々、認識が薄かったということ、理解いただきたい。

問 選挙ではポスター・ビラ等に公金が使われており、承知の上で後援会の幹部が行っていたとするならば、看過できない。有権者に対し、きちんと会見を開き、けじめをつけた上で村政運営に当たるべきではないか。

答 今後の村づくりに向け、村長としての考え方を伝えていきたい。**問** 次回の選挙前には公選法の周知徹底を図るべきではないか。

答 選挙としては選挙運動等において注意すべき点については事前説明会で話されている。立候補者へは「選挙運動早わかり」という冊子も配布している。村民への周知徹底は次回令和7年に選挙が予定されているので、分かりやすい資料が作成できれば検討していきたいと思う。

止めようとしなかったのか。

国道403号及び地方道丸子信州新線の未改良箇所について

松本建設事務所と連携、地域の安心・安全に務めていく



清水 清 議員

問 国道403号下井堀〜中島橋間約2・6km未改良区間の改良工事の予定はないか。

答 松本建設事務所との協議の中では、当区間は令和4年度から調査測量をし、令和5年度以降の計画に定める事業推進していく。

問 未改良箇所でも過去5人の交通死亡事故が発生しており、特養老サンライフおみ入口付近では何件かの事故も発生している。道路幅員が狭く、センターラインが引かれていない箇所や道路側線がやっとならされている状況でもある。現況、人が歩ける環境でないが、今後の対応は。

答 危険が伴う路線であると認識している。「国道403号千曲安曇野間道路整備促進期成同盟会」が組織され

ており構成市村で整備促進に取り組んでいる。

問 長野自動車道や国道19号の通行止めの際の迂回路でもあり、喫緊の対応案件だと考える。参議院選挙・知事選挙、来春は県議会議員選挙もある。地域の安全・安心に向け、政治力を発揮していただきたいが。

答 次期県5ヶ年計画策定に向け松本地域の市村長が県知事と意見をかわした。その際、麻績村からは国道403号の早期改良と篠ノ井線の高速化の2点について提案した。

問 国道（本町）聖高原・県道の改良予定は。

答 国道403号は、令和4年度に梶浦地籍で拡幅工事に着手し、その後本町交差点から聖高原方面に向けて物件調査用地買収に着手、令和5年度以降も用地買収を進め道路改良を促進していく。主要地方道丸子信州新線は本町地籍で一部本体工事の実施、令和5年度以降引き続き整備を進めて行く。

新型コロナウイルス感染症対策についての今後の対策は

感染や重症化を防ぐための 4回目のワクチン接種対象者は1287人

飯森 茂孝 議員



問 新型コロナウイルス感染予防と発症した際の重症化を防ぐための4回目のワクチン接種が計画されているが、接種に向けての進捗状況は。

答 4回目のワクチン接種対象者は合計1287人で準備を進めている。接種の時期は7月上旬から開始しお盆前には接種が終了する見込みである。集団接種は麻績村保健センター、個別接種は玉井医院を予定。サンライフおみの入所者はサンライフおみでの接種となる。

問 11歳以下のワクチン接種の取り組みについての考えは。

答 5歳から11歳までの接種は、令和4年3月から9月にかけて随時接種券を発送し個別

接種で対応、現在進んでいる。

問 コロナ感染の有無に関するPCR検査及び抗原反応検査を受けることのできる施設は村内に用意されているか。

答 村内にはPCR検査のできる施設はなく、全て抗原反応検査になる。抗原反応検査のできる施設は、村内では玉井医院と土屋薬局のみ。ただし玉井医院ではコロナの疑いがあり症状のある方のみが検査を受けられる状況。土屋薬局では感染しているか心配で検査を受けたい方や、陰性証明の提出を求められている方への実施となっている。

問 感染者が出た場合の感染症対策は。

答 感染者の把握は保健所が行っているので役場では把握できない。保健所からの情報が入った場合は、コロナウイルス感染症対策本部を開設し対応方法の確認や予防対策を行う。

「NPO法人おみごと」を、村として農業政策上、どう位置づけるか

これまで通り、協力隊農業班の研修の受け皿としていきたい

塚原 利彦 議員



問 これまでの「NPOおみごと」の活動を振り返って、村の農業振興に対する評価は。

答 農業研修生として地域おこし協力隊を受け入れ、農地の遊休荒廃化の抑止を目的に活動しているが、村民から耕作依頼を受けた農地すべてを引き受けている訳ではない。また、研修生の協力隊員は、全員が残って就農してはいないが一定の成果は上がっている。特に、上井堀地区のリング農家が後継者不足でリングの木を切ることを回避できたことは、大きな成果である。

問 これまでに復活させた耕作放棄地の面積と、そこで作付け・生産しているものは何か。

答 11町9反8畝で、

リング、ブドウ、水稲、ソバなど多種にわたっている。

問 NPO研修を経て、村内で自立・就農している協力隊員数は。逆に中途でやめられた人の数と、その理由は。

答 就農されている方は6名、また残らなかった方も6名である。やめられた理由は把握しているが答弁は控えさせていただきます。

問 村からNPOへの財政支援の内容は。

答 消耗品、燃料、農薬、苗等の資材費が年間200〜500万円。そして指導料、機械の管理等のサポート面でも年間200〜500万円ほどを支出している。

問 今後、NPOの活動対象地域を全村的に広げる考えは。

答 現時点では難しい。村の農業政策上、このNPO法人の位置づけをどう考えるか。

答 これまで通り、地域おこし協力隊農業班の研修の受け皿としていきたい。

村内視察

6月定例議会開催期間の6月9日、6件の視察を行った。

①桑山地区移住定住促進住宅、4軒分のすでに取得地と取得予定地。

②移住者向けお試しし住宅（W3号導人済み）、二階建ての内一階のみ使用。昨年は10連泊の方も居られた。

③道路拡幅工事（下井堀西地区）長さ約300m、5m中に拡幅、地元要請により本年度着手。

④道路拡幅、高畑野口線（R4年度終了予定）

⑤麻績川、R2年度台風19号被害地復旧現場。

⑥宮本神明宮前、福祉センター横駐車場予定地・村道拡幅予定道路長さ約280m。

小東地区、若者定住促進住宅は、すでに、9戸の世帯が入居しており生活インフラには問題は生じていない。また、現状進入口は南よりの一本のみである。道

路拡幅工事予定地は、住民からの要望により協議、合意があつて今年度より着手建設が始まる。緊急車両通行が容易になり、住民の安心安全が確保できる。

宮本神明宮前、福祉センター横の駐車場予定地は、文化財調査（本年9月より）後の着手となる、発掘調査時に重要出土品等が出てくれば調査延長となり工事着手は遅れる可能性がある。



お試し住宅



下井堀道路拡幅工事箇所



桑山地区移住定住促進住宅



宮本地区福祉センター横駐車場予定地

**8月7日は
長野県知事選挙の
投票日です！**

**投票時間
午前7時～
午後6時**



会期中の 常任委員会

令和3年より各定例会の会期を延長し、会期中に「総務経済」「社会文教」の常任委員会を開催し、従来の請願・陳情の審議だけでなく、委員会の所管事務に関する調査や、各常任委員会において今年度の推進事業などの検討などを行った。

総務経済委員会

本年度全議員から議会で
の検討テーマを募集し、その
の中から「議会のYou Tube
(ユーチューブ)配信」を選
択し、来年度からの運用開
始を目指し、検討をしてい
くこととした。

社会文教委員会

常任委員会活動の具体的
実践に向けて、村政や議会
に関する課題の洗い出しか
ら、調査実施につなげるた
めの話し合いを行い、検討

した結果、当委員会では
「男女共同参画」について
取り上げる事を決めた。
現在公表されている「麻
績村男女共同参画計画」の
内容の学習と理解をまず行
い、その後できれば先進自
治体への視察を今年中に実
施して、条例制定を見据え
た調査結果を出せるよう活
動することとした。



私たちは こんな活動をしています

5月

- ・議会定例連絡会
- ・例月出納検査
- ・議会運営委員会
- ・安曇野防犯協会監査
- ・篠ノ井線松本地域活性化協議会
- ・町村議会議長・副議長研修会
- ・中信地区町村議会議長会議

6月

- ・青木・麻績インター・新町間
県道整備促進期成同盟会総会監
査
- ・定例議会
- ・議会全員協議会
- ・総務経済委員会
- ・社会文教委員会
- ・議会現地視察
- ・例月出納検査
- ・大町麻績インター千曲線整備
促進期成同盟会監査
- ・松本糸魚川連絡道路建設推進
議員連盟長野県連絡会議監査
- ・中部縦貫自動車道建設促進期

7月

- ・成同盟総会
- ・東筑摩郡議長会臨時総会
- ・臨時議会
- ・議会定例連絡会
- ・松本広域連合臨時議会
- ・松本糸魚川連絡道路建設促進
協議会総会
- ・大町麻績インター千曲線整備
促進期成同盟会総会
- ・令和3年度決算審査
- ・例月出納検査
- ・議会だより編集委員会
- ・青木・麻績インター・新町間
県道整備促進期成同盟会総会

編集委員

- 飯森茂孝
- 塚原利彦
- 宮下朗
- 茂木泰男

夏の出来事

～春から初夏へ～



保育園 夏祭り



おみ図書館 セカンドブック



西之久保棚田農村交流体験イベント



小学校 運動会



善光寺御開帳門前町大縁日イベント



篠ノ井線開業120周年記念イベント